

医 政 第 873 号
令和5年9月6日

各医療法人 理事長 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

医療法人における事業報告書等の様式について

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和5年7月31日付け医政支発0731第6号により、医療法人の事業報告書等の一部が改正されましたので、お知らせします。

なお、令和5年8月1日以降に決算期を迎える医療法人が対象になります。

記

1 変更点について

事業報告書のうち、「事業の概要」について、「施設の医療機関コード又は介護事業所番号」が新設されたもの。

2 その他

- ・令和5年7月31日以前に決算期を迎えた医療法人についても、原則新様式で提出すること。ただし、すでに旧様式で法人内の手続きを経ている場合は差替え不要であること。
- ・本県で定めている医療法施行細則で別に定める様式の一部を改正し、様式第32号「医療法人決算届」を始めとする様式の押印を廃止したもの。

担当：医務担当 須藤
TEL：019-629-5406（内線：5428）